

# 令和3年3定 一般質問 開催状況

開催年月日 令和3年9月29日

質問者 日本共産党 真下 紀子 議員

担当部課 総合政策部交通政策局交通企画課

質問要旨	答弁要旨
<p><b>五 盛土・残土対策等について</b> <b>(三) 新幹線残土等について</b></p> <p>北海道新幹線札幌延伸に伴うトンネル発生土は1,962万㎡ととてつもない量になっています。砂防三法や森林法など、他法における盛土規制は、不十分ながらも規定されているのに対して、新幹線工事に伴う建設発生土に関しては、明確な基準は設けられておらず、発生残土の受け入れが無秩序に進められることは、住民の不安を増大させると考えます。知事は、新幹線工事に伴う残土規制の必要性をどうお考えか。適切な安全基準を設けた上で、盛土計画を義務付けるよう、国と鉄道・運輸機構に対して要請を行うべきではありませんか、お答え願います。</p> <p><b>【再質問】</b></p> <p><b>1 新幹線建設工事における盛土対策について</b></p> <p>新幹線工事に伴う盛土は適正に処理されていると承知しているとの答弁でしたが、いつ、だれが、どうやって確認をしているのですか。明確な基準が設けられていない中で、適正な処理をどうやって担保するのか、客観的根拠を明らかにしていただきたい。</p> <p>また、北海道新幹線工事に伴う建設発生土については、明確な基準がないままですが、安全だと言い切れるのか、どう対応するのか伺います。</p> <p><b>2 調査の要請について</b></p> <p>長野県は7月7日、JR東海のリニア新幹線工事で発生する残土置き場について、安全対策や工法を再確認するよう同社に口頭要請しています。知事は、新幹線工事に伴う残土対応について、全国知事会の動向を注視するだけでなく、国及び鉄道運輸機構に対し、長野県と同様に、安全対策などの再確認を求めるべきと考えますが、いかがか伺います。</p>	<p><b>【交通企画監】</b></p> <p>新幹線工事におけるトンネル発生土についてであります。北海道新幹線の建設主体である鉄道・運輸機構では、トンネル発生土の受入地については、盛土の技術基準は定めていないものの、事前に、地盤や地下水、周辺環境への影響などの調査を行い、安全面、環境面での対策を講じているほか、国土交通省が定める道路建設に用いる盛土の技術基準や指針等を参考として、適正な処理が実施されているものと承知しております。</p> <p>道といたしましては、本年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、建設残土の適正な処理につきましては、全国知事会において、国に対し、法制化による全国統一の基準や規制を早急に設けることについて要望しており、その動向を注視してまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>トンネル発生土における盛土処理についてであります。鉄道・運輸機構では、トンネル発生土の受入地について、事前に、地盤や地下水、周辺環境への影響などの調査を行い、安全面、環境面での対策を講じているほか、各受入地の状況に合わせた適正な処理が実施されているものと承知しております。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>新幹線のトンネル発生土への対応などについてあります。本年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、道としては、あらためて、鉄道・運輸機構に対し、発生土の処理方法の安全対策等について再確認するよう、伝えてまいります。</p>